



デイビットアンドパートナーズが21LADY<3346>株式の大量保有報告書を提出



21LADY<3346>について、デイビットアンドパートナーズが5月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、デイビットアンドパートナーズの21LADY株式保有比率は、7.58%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年4月28日。